

車椅子ご利用の皆さまへ

利用対象

酒田市内にお住まいの方、酒田市に親族がいる方



利用目的

ケガや病気などにより、一時的に車椅子を必要とする方に無料で貸出ししています。

ただし、介護保険、障がい福祉制度等の活用で、車椅子の貸出又は給付が可能な方は、介護保険、障がい福祉制度を優先していただきます。

地域生活の一助として貸出をしております。入院・入所など長期使用される方への貸出はしておりません。

注意事項

台数に限りがありますので、事前に電話連絡をお願いします。 2週間前から事前予約に応いたします。 予約が無くても在庫状況が可能な場合は貸出いたします。

〈貸出受付時間〉

平日(月～金) 午前8時30分～午後5時15分

土日祝日は返却のみの対応となります。

また12月29日～1月3日は休業となります。

〈貸出期間〉

使用日から14日間以内です。

やむを得ない事情により延長を希望する場合でも上限は1ヶ月とします。

また、予約状況により更新できない場合もありますので、ご理解ください。

〈操作の注意点〉

- ◎ 介助者及び使用者の方は、車椅子に安全に座れているかを確認してから操作してください。
- ◎ 急な坂道の上り下りのときは、必ず介助者に支えてもらってください。
(上る時は前向き、下るときは後ろ向きで走行してください)
- ◎ 次のような場所に車椅子を放置しないでください
 - ・急な坂・車道に近い所・人通りのある所・ストーブ等火器の近く・雨のあたる場所
- ◎ 利用者が、車椅子を破損、または紛失したときは、現品またはそれ相当の金額で弁償していただきます。ただし、事情によりやむを得ないと認めた時はこの限りではありません。

車椅子は、ご寄付いただいた市民みなさまの財産です。大切にご活用ください。

